

第1242回 高知市教育委員会11月臨時会 議事録

1 開催日 令和2年11月10日（火）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第67号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課学力向上指導監	岡 本 伸 浩
	参事教育環境支援課長事務取扱	岩 原 圭 祐
	教育環境支援課学校 I C T 担当副参事	和 田 広 信
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和2年11月10日（火） 午後2時～午後3時30分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後2時

山本教育長

ただいまから第1242回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員，よろしくお願いいたします。

谷委員

はい。

山本教育長

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第67号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

9月の定例会におきまして，事務局で行った一次評価について報告を受け協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容といたしまして，一次評価に対する事務点検評価委員2名の意見の入った報告書の素案をご一読いただいているものと思います。

本日は，事務局から説明の後，内容に関して皆さんからご意見をいただくこととしまして，次回11月19日の定例会におきまして，今回皆さんからいただいたご意見を踏まえて，議会に提出する最終的な事務点検評価報告書を取りまとめることといたします。

それでは，三つの点検項目の点検評価委員の意見への対応等について，事務局から説明をお願いします。順番につきまして，まず，「不登校対策」から順次ご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育研究所長

資料の10ページになりますが，対象事務2「不登校対策」について説明をさせていただきます。

まず，9月の定例教育委員会で，ご意見，ご指摘をいただいたことについて，変更，修正した内容について説明いたします。

教育委員さんからは，新たな不登校者を「新規者」と呼ぶ表現について，ご指摘をいただきました。ご承知のとおり，高知市では平成16年度から「新たな不登校を生じさせない」をスローガンに不登校対策に取り組んでおります。そのような中，平成31年3月に，国立教育政策研究所が不登校対策として，「継続数，新規数を用いて各学校に不登校の取組の点検・見直しを促す指導主事向け資料」を示し，学校に「新規者」つまり，新たな不登校を抑制することで，結果的に不登校児童生徒全体数を減少させる取組を推進するよう示されました。そのことを受けまして，高知市教育委員会におきましても，「新規者」と「継続者」の表記を使い，取組の説明をしているものでございますが，本文中に注釈を記載し，分かりやすいように変更をしております。

また，「出現率」の使用についてもご指摘をいただきましたので，変更をしている箇所がございます。併せて，資料17ページ，様式1のところの1の【事業の概要】（1）の中にあります，「ブリーフミーティング」につきましては，分かりやすいように下に注釈を入れさせていただきました。以上が，変更，修正した点でございます。

次に、13ページの中段、「点検評価委員の意見・提言への対応」につきまして、説明をさせていただきます。

点検評価委員さんからは、高知市の不登校対策において、「チーム学校」として学校全体で新たな不登校を生じさせないように取り組むことや、教育支援センターにおいて「進路保障」や「学びの提供」を行うなど、国の指針を踏まえ、本市の児童生徒の実態に応じて事業を展開していることに、不登校対策の「基本的な部分」に対応したものになっているとの評価をいただきました。

一方、この事業を発展させ、全ての児童生徒が将来的に自立し、十分に社会参画できるためには、学力向上対策事業と連携した魅力ある学校づくりや、一人一人の状況に応じたICTを活用した学習支援などの充実、そして、保護者との更なる連携を進める必要があるとのご指摘をいただきました。

続きまして、それぞれの提言に対応する取組について説明いたします。

まず、13ページ下段でございます、提言①「学校教育活動の改善、保護者との更なる連携等の推進」につきまして、不登校の支援を充実させるということは、個々の子供への支援や対応だけではなく、学校の教育活動全てにおいて、新たな不登校を生じさせない取組が必要であり、学力向上に向けた授業改善はもちろんのこと、学級経営や特別活動などの充実、そして、人権教育の推進やICTの活用、さらには学校の環境衛生面や学校給食の改善など、総合的な視点からの取組が重要となってくると考えております。

そして、不登校対策に向けて、高知市教育委員会の各所課がお互いの事業内容について理解を深め、横の連携を図っていくことが求められております。例えば、ICTを活用した学習支援等の充実に向けては、各所課から選出した委員と有識者で構成する「高知市立学校ICT活用推進協議会」を設立し、不登校対策を含め、各所課の課題解決に向けた取組等について協議を進めております。

また、保護者との連携におきましては、教育支援センター『みらい』のパンフレットを作成し、当該センターの機能や体制、活動内容などを紹介し、理解を図るとともに、毎月、小学部と中学部が相談を受理している保護者を対象とした保護者会を開催し、保護者同士が不登校の子供への向き合い方や進路について話し合う場を持っています。今後は、対象者を広げ、学校に行きにくい子供の保護者の悩みを話すことのできる場所とすることができるよう検討していきたいと考えております。

続きまして、14ページになりますが、提言②「進路保障の観点からの、指導室数、人員等の条件整備の検討」につきまして、教育支援センターでは、不登校状態にある子供たちの自立に向けて、家庭環境や社会生活において必要な行動を自主的に行うことができる力を育成することで、将来的には、社会人として自立していくことを目指して支援をしています。

評価委員のご指摘のとおり、当該センターでは個別支援が必要な児童生徒が増加し、支援場所や支援スタッフのやりくりに苦慮しながら、全体支援の中で時間割等を工夫し、子供たちに基礎学力の定着を図る「授業型学習」の時間数や内容を充実させるように取り組んではおりますが、「多様な教育機会の確保」に向けて、ハード面の充実も含め、条件整備を図っていくことができるよう、検討をしていきたいと考えております。

続きまして、提言③「これまでに発行した資料の活用」につきましては、教育研究所は今までに、人間関係づくりや学級集団づくりのための冊子やアンケートを数冊、作成、発行するとともに、定期的にリーフレット「楽しい学級・学校づくりのために『ラポール』」を発行しております。また、令和3年1月には「高知市の子どもたちの未来のために～不登校支援ハンドブック～」の発行に向けて、準備を進めているところでございます。

これらの冊子は、各学校における校内研修や学年会、校内支援委員会の際の資料として、また、個人で必要に応じて、学級経営のヒントを得るためのテキストとなっております。さらに、若年研

修や生徒指導関係の研修において必携され、研修の中で冊子の活用の方法を紹介したり、冊子に掲載しているエクササイズを実際に体験するなどして、活用を図っています。

今後は、有効な活用方法について検討し、リーフレット『ラポール』で広く教職員に周知して、更なる活用を推進していきたいと考えております。

続きまして、提言④「学校と連携した不登校対応策の検討」につきましては、コロナ禍において子供たちの不安が増大する中、まず、子供たちが安心して学校へ登校できるよう、適切な時期に『ラポール』を発行し、先生方が適切に対応できるよう取り組んでいるところでございます。

中学校との連携におきましては、中学校の校内支援委員会へ指導主事等が参加して不登校対策を推進していますが、更に研究を深めていきたいと考えております。

また、小学校におきましては、今年度、不登校担当教員が配置された4校を中心に、組織的な取組を具体的に検討することができるように継続して働きかけていきます。そして、4校の取組がモデルとなるように、小学校で実践できる校内支援委員会のもち方を発信し、不登校対策の充実に取り組んでいきます。

そして、提言⑤「事業の目標や取組内容について、学校の考えの把握及び振り返りの必要性」に関しましては、昨年10月の文部科学省通知の内容について、定例校長会で説明し理解を図るとともに、その通知に沿って、不登校対策について児童生徒の状況に応じた取組を整理し、周知を図りました。

また、学校のニーズに関しましては、指導主事等が校内支援委員会へ参加した際に把握し、それぞれの学校に応じた支援、助言を行うとともに、継続して訪問する中で成果と課題を確認し振り返りを行っております。

教育支援センター事業におきましては、本年度は当該センターのパンフレットを作成し、学校や関係機関に配付して、学校や保護者、市民の不登校に関する相談窓口としての周知を図っています。そして、不登校児童生徒を取り巻く環境が複雑化、多様化する中、当該センターの運営に関し、学校を含む関係機関等と連携して、PDCAサイクルを確立していきたいと考えています。

最後に、提言⑥「課題対応への横の連携の必要性」につきましては、高知市教育大綱の示す学校教育の実現を図るためには、ご指摘にあるように、授業力、授業構成、実践能力、児童理解の向上が必要不可欠と考えています。

高知市教育委員会では、提言①で説明しましたように、それぞれの課題解決に向けて、各所課が連携して取り組んでいくことが重要と考えており、教育研究所では、教職員の授業力向上を目指した教職員研修の在り方を協議する「教職員研修企画調整委員会」や、不登校対策について学校の様子を共有し、改善点を協議する「不登校対策アドバイザーとの連絡会」などを開催し、課題解決に向けて総合的、横断的に取組を進めているところでございます。説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

これは市民の方、余り詳しくない方もご覧になるということを前提に、二つあります。一つ、10ページ目のところで図が二つあります。もちろん右の方では数値、欠席の出現率を書いているので、もちろんこれで分かりますけど、図の単位ですか、出現率、パーセントとか、右は人とかあった方が分かりやすいのではないのでしょうか。この前は全然そんなことを思ってもいなかったのですが、それを一つ思った次第です。

もう一つですが、これは自分もそうですけど、例えば文章のところでずっと拝見していると、「何々を推進したい」「何々を取り組んでいく」「働きかける」「活用を図っている」というと、やっているという感じで見えます。例えば提言①とか提言②のところの文章の一番最後のところなどは、「話すことのできる場所として広げていくことができるように検討していきたい」とあり、も

しかして、提言①のところで、もう保護者同士で話し合う場を持っていて、でも、今後もこれを充実させるということがある程度方針としてあれば「広げていく」とするとか。何か私自身は自信がないときに長く書いてしまいます。それで、市民から見たとき「本当にやっているのか」と思われても嫌なので、もし予算とか見通しとかあれば、「広げていく」とか、「広げていきたい」、ちょっとそこまでいくかどうか分からないのであれば「検討する」とか、短くした方がいいと思いました。その二つです。

教育研究所長

ありがとうございます。

森田委員

保護者と話し合う場というのは、結構、人がおいでになりますか。

教育研究所長

こちらで受理して、こちらに通ってきている子供の保護者でも多いときで5名とか、それぐらいしか残念ながら集まっていないです。ここに書いているのは、不登校の子供の親だけれども、こちらと関わってない子供の保護者まで、どのように広げていくかということを考える中で、県レベルではそういうことをやっていますが、こちらではまだやったことではないですので、まだ「検討する」としています。これはずっと検討してきたことですが、もう少し一歩前に進めた感じの表現にしていきたいと思います。

森田委員

結構、親も抱えていたりしますから。

教育研究所長

そういう保護者の方はいらっしゃると思います。

森田委員

そうですね。ありがとうございます。

西森委員

15、16ページの提言⑤と⑥ですが、これは実はその前の学力向上対策でも同じように書かれています。対応する「評価委員さんからの意見等」という26ページ以降だと、どこに書かれていることになりますか。⑤と⑥が不登校対策の欄には書かれていないと思います。学力向上対策のところでも⑤⑥になっていて、GIGAスクールもそうですね。提言の⑥と⑦が同じなので。どこか通して書かれていましたか。「横の連携」というものと「学校の振り返り」と、同じフレーズが全部入れられていますよね。

教育研究所長

資料でいきますと31ページになると思いますが、評価委員さんから全般を通しての改善点等の提言とございましたので、その部分で三つの事業に、同様にそれぞれの事業の面から見た部分で対応策を考えさせていただきました。

西森委員

31ページの「全般を通しての改善点等の提言」と下線が引いてある、この下の部分でよろしいですか。

教育研究所長

そうです。

西森委員

要約が少なくとも国語力が低いと読み取りにくいですが、今、ご説明いただいた中で言うと、15ページの提言⑤「事業の目標や取組内容について、学校の考えの把握及び振り返りの必要性」と書かれたこの文言が、31ページのこの箇所からは、同じ日本語は出てこないです。それから⑥の「課

題対応への横の連携の必要性」も出てこない。国語力が相当高くないと読み取れないのではないかという感じがしています。これはどこからきているのでしょうか。ほかのところにありますか。

教育研究所長

この不登校対策に関わっての読み取りとしましては、点検評価委員さんの書いている内容を基に、提言⑤ではどのように周知を図っていったか。そして、周知を図ることが必要ではないかということへの対応と、あとはやはり学校でどのように受け止められているのかとか、そういうところをしっかりと把握して、やりっぱなしではなく、振り返りもしたことをやっていく必要があるのではないかと読ませていただいて、対応のところは書かせていただいております。

下の「課題対応への横の連携の必要性」も同様で、特に一つ目の丸のところをこちらとしては中心に考え、委員さんが授業力という言葉に三つの要素を入れられていたところから、間口としての横の連携を図っていくこと。不登校対策を含めて、教育研究所で図っていくことを説明させていただいたところです。

教育政策課長補佐

委員から文章で提言をいただいていますけど、少し分かりやすく前後のニュアンスを踏まえながら、提言の表現を変えさせていただいております。

西森委員

分かりました。そこまでの提言④までは、全部29ページの「改善点等の提言」というところと、割と右から左に読み取れました。⑤と⑥は、先ほどからずっと探していて、結局「横断的に」を31ページから読み取ろうとしても、とにかく「横」と単語が使われていないとか、連携という言葉も出てきていないので、何か文字探しのようになってしまいます。把握とか振り返りとか書かれた言葉で書いていないと、提言をすごく深堀りして、深く受け止めて、解釈し直して、咀嚼してこういう形にしたという感じがあります。しかも、各事業共通でこの言葉が使われているので、極端に言うところ、飛躍していないかと読んだだけで感じてしまいますので、少しご検討いただいて、国語力があってもなくても読み取りやすくしていただけたら助かります。以上でございます。

谷委員

関連して私も同じことを思っていました。三つとも提言⑤がありますけど、この提言⑤が要るのか。どこを見ればいいのかというような感じがありましたので、またご検討いただいたらということが一つ。ただ、横の連携の必要性ということは31ページにはっきり書かれているので、これがきちんとあるのはよく分かりました。そのときに、例えば不登校のところであれば、16ページの提言⑤に「横の連携の必要性」とありますが、この評価委員さんは「横の連携」という意味が、研究所であれば、研究所の中で不登校について「横の連携」と言っているのではなくて、高知市教育委員会全体の所課の連携、そういうことが重要ではないかと思います。学校もいろんな課からいろんな指示が来てもなかなか大変というようなことは書かれているので、そういう意味で書くとするれば、研究所ではもちろん横のつながりをやっていますけど、やっぱり不登校についての対応が、補導センター、学校教育課、人権・こども支援課、いろんな課がきちんと連携する必要が不登校対応にはある、だからそうします、というような書き方が良いのではないかと思います。ほかの二つにも言えるかも知れません。全く同じ表記にするという意味ではないけれど、やっぱり軸は同じという方向で作った方がいいのではないかと思います。以上です。

教育研究所長

ありがとうございます。谷委員が言われたように、不登校対策に関しては、例えば10ページの下には、今、取り組んでいる内容として、人権・こども支援課の不登校対策アドバイザーと共に行っているとか、提言⑥に関しては、不登校対策アドバイザーとの連絡会ということを記載させていただいておりますけど、先ほどご指摘いただいたような、例えば補導センターを含めたところまでは

入っていないですので、そこも少し加味したような表現で、市教委内の不登校対策に関して、横の連携を図るというような部分で書くようにします。

谷委員

所課の連携ですね。

山本教育長

31ページの下から4行目の後に書いているところで、教育委員会の各部署が個別に発信する、という項目があるので、24ページのG I G Aの中では教育環境支援課、学校教育課の役割も書いた上で連携という形で書いているので、それを参考にしながら、取組については書いてもらった方が確かにいいと思います。それと⑤のところは少し分かりにくいかもしれませんので、そこは全体の中で学校への事業説明、周知の方向についてということで、学校との情報共有がいかに行っているかが成否に影響するということなので、学校との情報の共有化に向けた取組というような形で、整理をしたらいいと思います。

野並委員

文章の中にコロナ禍のいろんなイベントを今後どうしていくかという、そういう記述があったりとか、それから学校給食の改善という言葉が大変嬉しく思いました。学校へ楽しく登校できる背景というのを強調していただいているので、非常に有り難く思ったところです。以上です。

山本教育長

ありがとうございます。

谷委員

新規のところとかフリーミーティングとかいろいろと補足してくださったり、いろいろご検討いただいて、非常にいい方向になったのではないかと思います。ありがとうございました。

山本教育長

この件に関してよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

ご指摘いただいた提言⑤、⑥の表現の改定については、また検討した上で次回に改めてご提案をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、G I G Aスクールの方に行きたいと思いますので、説明をお願いいたします。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

それでは、事務点検評価の項目3「G I G Aスクール構想推進事業」についてご説明申し上げます。前回の教育委員会で特に大きなご指摘はいただいておりませんでしたが、少し修正を加えたところをご説明いたします。

資料19ページの1の(1)「目標」内のタブレット端末整備、これを「令和3年6月末まで」と修正をしております。前は「令和2年度中」でございましたが、若干日程スケジュールが変更になったので、6月末までという形で修正をさせていただいております。

同じく資料の25ページの様式1の中の1番「達成すべきレベル」、こちらも「令和3年6月末までに完了」とし、4の「今後の取組」につきましても文言は変わりますが、「令和3年度の早期にICT環境がすべて整う」といった文言に、それと、5番「評価」のところにも「ハード面の整備は、令和3年6月までの完了を目指し」と、修正を加えさせていただいておりますので、またご意見等をいただければと思います。

それでは、資料21ページをご覧ください。点検評価委員からいただきました意見、提言の対応のところで、まず前段で、評価委員の方からは、ハード面の整備においては、円滑に遂行できているという形で評価いただいております。また、学校現場での活用力を高めるため、ソフト面の整備や

取組が重要であるといったことで、教育委員会の方で設置いたしました推進協議会に関して、非常にICTの活用の新しいスタイルを提案しており、期待できるといった評価をいただいております。また、GIGAスクール構想の目的にもあります教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育、情報教育の充実を図っていく上で、この推進協議会が重要な役割を果たすものであるとの意見をいただいております。これが前段でございまして、以下七つの提言をいただいておりますので、対応する取組について、ご説明させていただきます。

資料22ページをご覧ください。提言①「ICT活用に積極的な教員による推進とICTが苦手な教員に使用してもらう取組への対応」については、ICTを活用した教育活動が学校全体として日常的に実践されていくことが重要であり、将来的には、各学校においてICTの活用をテーマとしたような校内研究の実施や、校内にICT活用を推進するためのチームを立ち上げるなど、各学校が主体的に進んでいくための体制づくりが必要であり、そのために、この推進協議会からの情報提供あるいは事例提供を目的とした新たな研修会、講座等を開催し、そういったものを通して教育委員会の支援という形で、継続して行っていくことを検討することを書かせていただきました。

続いて提言②は、「日常的な場面でのICT機器の利用による効果の実感とICTを活用することで初めて可能となる新しい授業の創造」ということで、まず、新しい授業の創造のためには、やはり教員が、日常的にICT機器を操作、利用することが基本的な取組の一つだと捉えています。ICT機器の操作というのは現在でも多様化されており、例えば携帯電話でありますとか、自動車の運転等、そういった操作の習慣化と同様であることから、授業以外の学校生活の様々な場面、朝の学活から終わりのホームルームまで、その辺りの授業以外の場面で何か活用していただく、そういった取組の積み重ねが習慣化につながり、それがやがてヒントやきっかけとなって、新しい授業の創造といった形で活用へとつながっていくものではないかと考えております。

そして、提言③「ICT機器の活用による子供たちへの学びの保障の新しい形の形成」です。こちらでは、学習指導要領の総則を引用しておりまして、新たに「情報活用能力」が、言語能力や問題発見、解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられておりまして、学習指導要領解説におきましては、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されています。また、本年6月に文部科学省から出されました「教育の情報化に関する手引き」の中には、ICTを活用した教科等の効果的な学習方法について具体的な例が挙げられておりますが、「単にICT機器を指導に取り入れれば、教科等の指導が充実するわけではないことにも留意する必要がある」と示されておりまして、これまで築き上げてこられた教育実践、そういった研究を踏まえながら、その中でICTをいかに活用して教育活動を進め、そして、ICTを活用した教育活動をスタンダード化していく取組を提案していくことを、今後行っていきたいと考えております。

続いて、23ページの提言④です。「統合型校務支援システム等の連携により家庭、地域との情報のやり取りの効率化を図り、働き方改革にも資するものとする」という提言につきましては、現状、令和2年度から本格運用を開始しております「統合型校務支援システム」には、主に児童生徒に係る校務処理及び事務処理に関する機能が搭載されておりまして、これまで手書きあるいは紙ベースで行ってきた処理が全て電子化されており、一定の業務負担軽減が進んでいると考えております。加えて、本年12月、新たに「学校家庭連絡システム」を導入することとしており、このシステムによって、例えば臨時休業のお知らせ等の緊急時の保護者への連絡が、学校に負担をかけず高知市教育委員会から直接発信可能となるという運用を始めてまいります。このシステムの活用によりまして、これまでのように、各学校でプリントを印刷するとか、あるいは電話連絡をするといった教職員への負担が削減されるとともに、情報発信のタイムロスをなくすることが可能となってまいります。また、今後、教育委員会で進めていきたいですけれども、いわゆるお手紙や各種通信の電子化、あるいは懇談会等の案内や時間調整の電子化、部活動ごとの連絡等の電子化など、これまで紙ベース

で行ってきた一連のものが全て電子化されることによって、集計も迅速に確実に行われることになり、学校における業務改善及び働き方改革につながるものと考えております。

続きまして、提言⑤「コロナ禍での学習スタイルの見直しに対するソフト面への具体的取組」です。新型コロナウイルス感染症対策、あるいは災害発生等によりまして、臨時休業となった場合でも、やはり子供たちの学びを止めないということが重要でありますことから、タブレット端末を活用した家庭学習の実施に向け、準備を進めているところです。具体的には、家庭によっては、Wi-Fiの環境がないことも想定して、学習教材あるいは授業動画等のコンテンツを収めたSDカードを準備しておりまして、このSDカードをタブレット端末に装備することによって、誰でも同じように平等に家庭学習が行えるといった取組を考えております。

続きまして、提言⑥です。「事業の目標や取組内容について、学校の考えの把握及び振り返りの必要性」ということで、GIGAスクール構想の実現等に関する目標、取組内容を含め、ICT環境の整備やICT活用推進協議会の設置について、これまでは校長会や、あるいは教育研究所から発刊されている、所報「研究」の8月号において、情報発信を行ってきたところです。今後、更に推進協議会等でICTを活用した教育活動の実践状況あるいは事例を収集し、状況によっては校長会等を通じて、学校の方へフィードバックしていきたいと考えております。

最後に提言⑦です。「横の連携の必要性」といったことで、この推進協議会の構成メンバーの中に、事務局側の委員としましては、ハード面の整備を進めております教育環境支援課、教育課程や授業づくり、学力向上に関する取組を所管している学校教育課、教員の資質、能力の向上を目指した研修の開催等に先ほどありました不登校対策を含めた所管をしております教育研究所、それぞれに指導主事がございますことから、その学校教育全てを推進するといったことで、それぞれの立場での連携はもとより、三つの所課が一体となった取組を今後も継続してまいりたいと考えております。今回、点検評価のテーマになっております学力向上、不登校対策、そしてICTの整備、これら三つがうまくニーズとシーズが連動、連携、連鎖していくように回していきたいと考えております。以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

22ページの提言③の辺りと関連することですが、これと関係しそうなことが、評価委員さんの30ページの下から4行の部分かと思って読ませていただきましたけれども、この下4行について応答がされているのかいないのか、読み取りにくいです。結局ICTを使って、既に教室の中にいる子供たちに対してどんな授業を行っていくかというようなことが割と22ページの提言③での取組として書かれている感じがして、ただ、30ページの下4行というのが、最初の部分はそうかなと思います。個別最適化だから、何か「先生ここ終わりました」と言われたら「ではちょっとここを押して。発展問題が出てくるから」とか、「先生よく分かりません」と言われたときは「ちょっと2、3個戻ろうか」というような、それができるのが多分個別最適化という意味なのではないかと思っています。「特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な学習指導の形成」という部分は特別支援のことで、これも個別最適化とある意味近いのかもしれないと思いますけど、不登校児童に対する学習の保障というのは、正に新機軸かと思っておりまして、ここのところに私は評価委員さんの結構熱い思いを感じましたが、これが22から23、24にかけてのところ、明確に応答されているのでしょうかというところをちょっと教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。30ページの評価委員さんのご提言で不登校ということがずばり言われていますが。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

「特別な支援を要する」といったところにつきましては、すみません、言葉が足りませんでしたけど、提言⑦の「横の連携の必要性」の中に含めているつもりでした。文面としてはないですけど、

口頭での説明の中で、そういう不登校児童生徒への対応といったところを推進協議会の中で、一つテーマとして協議していくといったことは、年度当初から掲げておりますので、そこに含めた形でご説明させていただいたものです。

西森委員

そうですね。口答では確かに私も不登校と聞こえて、教育研究所がそういうことを所管するところだろうというのは何となく分かっていましたけど、多分、普通に外部の人が見れば、教育研究所は、授業実践のスタイルを研修するような場所で、既に学校に来ている子供たちのために、こういういろんな関係各課で連携して、充実した授業スタイルを作っていきましょう、という感じまでは読み取れるのかなと思いましたけど、不登校の保護者や関係者は、この30ページを、不登校という言葉を探して「さあどうしてくれるのかな」という熱い思いで読むと思います。でも、明確には読み取れない。あと、特別支援という言葉もそうかもしれません。関係者の方からしたら、今回これによって、我が子にもっと何かいいものが与えてもらえるのではないかと期待を持って読んだときに、ちょっと評価委員さんの言葉に対しては答えきれている気がちょっと私はしません。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

そうしましたら、22ページは割と概要的なところで収めていますけど、そういった特別なニーズを要する子供たちとか、少し具体的ではないですけども、一定そういうことを発信していくとか支援していくとかという形で、まずはニーズに答えていくような支援体制を講じていくというような形で、それで、学校の中で主体的に取り組んでいくといったようにしたいと思います。

谷委員

不登校児童生徒へのICTの活用によって出席扱いにするとか、そういう文科省からの通知文などもきて、今、すごくそれがクローズアップされているような状況があるので、また、研究所の方の、提言の④か、⑤なのか分かりませんが、やっぱりICTを活用した、そういう不登校の子供に対して、やっぱり研究して推進していくということは絶対していかなければいけないことなので、そこへ入れるということが重要と思います。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

提言③など、推進協議会にはまさに3課がおりますので、そういったニーズとか、例えばこういった部分で、こういった支援のためにICTは効果的であるといったことを、一定発信することが、取組の一つかと思います。

西森委員

そうですね。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

欠席扱い、出席扱いというのは、また別の話になります。

谷委員

欠席、出席は書かなくてもいいですけど、ICTの活用による不登校生徒への支援ということがすごく重視されていますので、研究所の方にそれを入れてもいいと思いますし、ICTの方は不登校だけではなくていろんな対応があるので、今、おっしゃられたような形もいいのかと思いましたけど、ご検討いただいたらと思います。確かに入った方がいいと思います。

山本教育長

先ほど委員さんから個別最適化という話もあったので、その内容を少し具体的に書くというのは、読んでいる人にとってみれば、このような新しい展開があるんだという説明にもなると思います。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

具体的にいくと、例えば今、一斉学習という形でやっていますが、一斉学習でタブレットを使えば、先生のタブレットでこれまでの学習状況が明確に「見える化」されますので、それで個別に支援ができる、そういった辺りを少し入れるようにします。

山本教育長

そういうところを入れてもらって、それへ不登校についても持ち帰りとか、いろんな形もあると思うので、その方で少しまた検討してもらえたらと思います。

森田委員

それと関連して、22ページのところと30ページ、個別最適化というところは、次の議題の学力向上とつながっていますよね。だからICTというのはいいです。提言①、先生の研修で先生のアップグレードにもなります。提言④、先生の働き方改革にもなります。提言⑤、エマージェンシーでも大丈夫です。それで学力は、というと、こんなにハード面はきちんとやっていますので、やっぱり低位層の子供たちへのアプローチなどメリットはありますよね。具体的にこんなことをする、あるいはどんなことを検討する、というのがあればいいと思いました。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

ICTを使うことで、いわゆる数値としての学力ではなくて、やはり子供たちが学んでいこうとする姿勢というか、姿を醸成させていきたいと考えております。まずICTを使うことで、いろいろ検索とかレポートとか整理できたりしますので、そういった学びの力というもの、それがメインになって、そのことによって学力の数値的なものが向上することにつながるというのが前提かと思えます。やっぱり学びのスタイルというのが今回の提案で、そういう取組にさせていただいておりますので、その結果、学力の数値が上がることに繋がればと思っております。

森田委員

GIGAスクールと学力は、関連しますよね。

西森委員

提言②のところの取組が、若干、具体性がないなとちょっと否定的な言葉を使わせていただいた上で、どういうことを思ったかという、すごい車を買って与えられた人がいたときに、喜んで全ての性能を駆使して走り回ってしまう人と、怖いのでよく分からない、とりあえずブレーキから教えて、という人というのだと思います。多分得意な先生であれば全部使いこなすと思います。朝から晩まで全部、子供たちがいる間。やっぱりそういう能力の高い方が、自分であればこうもできる、ああもできる、こんなふうにもできるし、朝学活はこうできる、その後、不登校の子にはこうもできるというような。ある程度誰かが先走ってというか、かなり先導して、リードして、アイデアを出していった方がいいのではないかと思います。だから、ここを具体性がないですねという否定的な言い方をしたのは、それはICT推進協議会の方でご検討もされるのだらうと思いますけれども、言われて携帯を持たされても、メールとLINEと電話しかないのが私などだったりするわけで、使いこなしている人はスマホだけでものすごく使い倒すでしょう。だから、本当にこういう創造性に富んだ部分については、一つスタイルを作ってみてはどうでしょう。今後、ブレーキのかけ方という問題も出てくるとはと思いますが、授業でやりすぎてしまいましたとか、変な例を使ってしまったとか、校長先生が頭を下げたりとかあるかもしれません。だから、これもいずれ何年かしたら「やりすぎてしまいました。ごめんなさい」と、ある意味頑張って前に行こうとした先生がこけることもあると思いますけど、それを今言っていたら保守的な方にばかりいってしまうと思いますので、しばらくはちょっとそういう失敗も含めて、こんなこともできる、あんなこともできる、というのを是非積極的に発信していただければと思いました。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

ありがとうございます。実はこの提言②と提言①がセット的な考えと思っていまして、例えば、現状を考えてみると若手教員が割とそういうICT機器の操作に慣れていますので、そういった若手教員がリーダー役となって、ベテランの先生に教えていくというチーム体制づくり、加えてベテランの先生からは、やはりきめ細かな学習指導のノウハウをいただく。そういうやり取りが学校の中で主体的になされれば、授業スタイル、そして、ICTの活用といったところが回っていくと思うので、そういった学校の体制づくりが進んでくれば理想的に進みますけど、それまでは教育委員会が手助け、支援はさせていただくといったところです。今言われましたように、例えば「日常の様々な学校生活の場面」とありますけど、例えば給食の盛り付けは、「こうやって盛り付けしますよ」というのを電子黒板に提示するとか、そんな使い方でもいいので、日常の中でそういう何気ない使い方をしていくことの積み重ねがこんなことにも使える、やがてそれが、このやり方とこのやり方がミックスされて、更に別のやり方へつながっていくという、自己啓発ではないですけど、そういったところにつながっていけばいいと思っております。いろいろ推進協議会からも事例とか、そういった情報提供は実施していきます。少しそういったことも含めて入れておきたいと思います。

西森委員

どうしても会議になると、オフィシャルになって硬くなるので、本当、今、お話をされて聞いても楽しくてたまらないという、その楽しさを是非そのまま伝えていただきたいと思います。ありがとうございます。

山本教育長

せっかくこういう意見をいただいたので、一つ振り切ったものというのは例として挙げるのも方法ではないかと思えます。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

写真付きで入れてみたりとか、ページ数は増えますが。

山本教育長

一例として上げてみて、その上で確かに課題はあるわけなので、そこについてはどうやって近づけていくのかというようなことを、また検討してみてください。

野並委員

提言の⑤で、SDカードについて説明をいただき、学習教材や授業の動画のコンテンツをSDカードに装備するということは、イメージとしては、このSDカードを作成するのは各担当の教師というイメージでよろしいでしょうか。それとも、もうちょっと違うところで作るのでしょうか。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

各学校で作成してもらいますけれども、システム的な話をすると、SDカードを抜き差ししなくても、ログインしておけば一括、管理画面から一斉に転送できるようになっています。

野並委員

分かりました。

山本教育長

授業自体は県教委も作っていますし、市教委の方も蓄積したコンテンツがありますので、それを保存するような形も考えていきたいと思えます。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

1番の項目の「学力向上対策」、これについて説明をお願いいたします。

学校教育課学力向上指導監

それでは、対象事務1の「学力向上対策」について説明させていただきます。

資料の3ページになります。学力向上対策につきましては、平成29年度から4年間の「学力向上アクティブ・プラン」の本年度が最終年度になりまして、学力向上対策の更なる充実を図っているところになります。この取組の2年目の平成30年度に「学力向上推進室」が設置をされまして、学校への指導支援体制を強化しているところです。本年度は、学力向上推進室を中心とした学校への支援体制の一層の充実を図り、成果の表れていない学校への重点的な支援により、学力の底上げを図る取組を推進することで、本市の子供たちの学力向上を目指しているところで、この活動に対しての点検評価をお願いしているものです。

それでは、報告書の4ページをご覧ください。「計画」でございますが、本市の目標としましては、全国学力学習状況調査で小学校は全国トップクラスの全国平均比105、中学校は全国平均レベルの100を目指しておりますが、本年度、コロナウイルスの関係によりまして、全国調査が中止となったことで、本年12月に実施される「高知県学力定着状況調査」を成果指標の一つとしていただいております。新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等の影響により、なかなか訪問指導が年度当初できなかったところがありますが、5月末からの学校再開後、徐々に回復をしてきておりまして、現在は例年並みの訪問指導の回数になっております。

続いて4ページの下の方ですが、「達成状況」については9ページの様式1のところにもありますが、成果については一定基準に達していることからBとし、見通しとしても今後の取組のaということで評価をしております。

「全体評価」も5ページにございますように、対象の取組の各事業は順調に推移をしておりますが、現状の取組を更に強化して進めていきたいと考えているところです。

そうした中で、評価委員さんからいただきました提言への対応は、6ページからになります。それでは説明をさせていただきます。

提言①ですが、「学力向上推進室の活動から得られた各学校の特徴、取組事例、児童生徒の学力水準に関する分析結果等のデータベース化及び情報共有」についてでございますが、学力向上推進員による1校につき年間4回の「学校経営計画」に係る訪問、また、一人につき年間5回の初任者育成に係る訪問については、訪問記録をデータ化し蓄積することで、常に現状や変遷を確認することができております。学力向上推進室でも定期的に情報共有の場を設定し、こうした情報を基に各校の実情を多面的に捉えることで、効果的な指導等につなげております。蓄積された各種学力調査等の結果と支援訪問における様々な学校の情報を関連付けるためのデータベース化は、学校支援において有効なものと考えますので、今後においても様々な情報の集約を図り、効果的に活用していきたいと考えます。

提言②ですが、「データベースやその分析等から得られた知見に基づく各学校の状況と特徴に応じた効果的できめ細やかな支援の拡充」ということですが、学校経営計画や初任者育成に係る訪問における指導、助言等の内容や評価、また、授業づくりや教員の指導力の向上に係る研究推進における学校の進捗状況や課題等の情報を共有することは、継続した訪問指導における指導、助言等の質的向上につながるものと考えております。学力向上推進室の訪問指導は、学校の組織的な学力向上の取組の質的向上を目指しており、多様な視点、観点による情報や評価等を活かし、PDCAサイクルによる改善策の実施等について、更なる拡充を図っていききたいと考えております。

続いて、提言③です。学力の定着状況について、「標準偏差値により分析することの検討、平均値とは違った観点からの分析」という提案をいただきました。学力調査等の結果を活かし、各学校の実態に応じた効果的な学力向上支援策を講ずるには、例えば、平均値は同じであっても、数値の分布の様態が異なれば、対策等は異なってくると考えております。こうした指摘事項も含め、多様な観点とその結果の関連付けによる分析は、その有効性を高める上において重要であると考えてお

ります。情報を多面的に分析することで、各学校に応じたより効果的な支援等を行っていきたいと考えます。

提言④の「学力向上対策の取組内容について、学校の理解度を把握し、向上させるための検討」についてですが、全国学力学習状況調査における、国語や算数、数学などの教科に関する調査の結果については、分析から明らかになった課題と対策等の情報を、校長会等を通じて提供するとともに、要請のあった学校に対しては、指導主事が直接学校を訪問し、学校個別の結果分析を基に、実態に応じた具体的な課題改善のための取組の方向性を示しているところです。こうした推進室の訪問指導の延べ回数は、令和元年度においては3000回を超えておりまして、こうした継続的な訪問により学校の理解度を把握し、その情報を共有することで、効率的、効果的な新たな支援策につながるよう検討していきたいと考えます。

提言⑤になります。「事業の目標や取組内容について、学校の考えの把握及び振り返りの必要性」ですが、先ほども申しましたが、平成29年度からの4年間の取組を進めてきました「学力向上アクティブ・プラン」では、主として授業改善や教員の資質、指導力の向上を通して、児童生徒の学力向上を目指しております。小学校の全国トップレベル、中学校の全国平均レベルは、まだ目標達成に至っていないのが現実ですが、こうした取組の中で成果の表れた学校も多くあり、そうした学校に共通している「学校長のリーダーシップのもと、学力向上推進室の訪問指導を自校の課題解決のために積極的に受け入れ、活用し、教職員が一体となって組織的な授業改善に取り組む姿勢」については、今後の指標の一つとして、次の学力向上対策にも活かしていきたいと考えております。また、課題解決に向けた具体的な授業づくり等に関して、これまでに蓄積された指導の手段や手法等を指導主事が共有し、学校の受け止めや効果等の検証を基に改善を加え、質的向上を図り、活用していきたいと考えます。

最後、提言⑥です。「課題対応への横の連携の必要性」ですが、全国学力学習状況調査における、国語や算数、数学などの教科に関する調査と共に、児童生徒や学校に対する生活習慣や学校環境に関する「質問紙調査」が実施されております。この「質問紙調査」では、家庭学習や生活の習慣等についての質問が設定されており、教科に関する調査結果との相関の分析から、児童生徒の学力と密接な関係にあることが明らかになっております。今回の対象事業であります不登校支援の充実やICT活用の環境整備等についても、学習や生活の環境や習慣等に影響するものであり、学力向上対策を含めた広い分野において効果の波及が期待されることから、相互の連携は重要であると考えております。以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

すみません。ちょっと私が前回のことを忘れているかもしれないのですが、7ページの標準偏差値で分析というのは、前からもご指摘いただいていたところですか。今回初めてではないのでしょうか。

学校教育課学力向上指導監

初めて今回のことがあって、提案いただきました。

森田委員

これ自体には、私は賛成というか、大事なことだと思います。ただ、これもやるのだけど、ミクロというか、親とすれば自分の子はどこができて、どこができていないとかを見ているだろうかという気持ちがあって、例えば算数でこの子は「足す」「引く」の計算はよく分かるけど、文章題、文章を数式に置き換えるということができないというようなことを、ミクロとしてやってくれるだろうかとか。何が言いたいかというと、提言③の標準偏差値というのは、学校としての、この学校はどこが強くどこが弱くて、ここはやっぱり上位だけここは下位になる、とかというこ

とが分かる一方で、一人一人の子の点数を見たときの、どこの理解ができて、どこが理解できていないとかということも含めて、標準偏差値も含めて、何かいい言い方がないかと思ひまして。やっぱり中位、低位層の学力向上というところでより丁寧に見ていって、そこにICTとかも使えたら、ここはできるけどここが弱いとか、質の分析もできたらいいかと思ひました。だから、提言③は大事だと思いますけど、これだけを見ると「自分の子のことを細かく見てほしい」と思ふ人がいると思つた次第です。

山本教育長

自校採点をして、担任の先生が自分のクラスの子供を採点することによって、その子の強み弱みを把握するというのをずっとこれまで言ってきましたので、少しそれを書き出して、全体的な把握プラスこれまでやってきた自校採点をして、担任が自分の担当の子供の強み弱みを把握して、それに対する適切な指導をICTの活用も含めて、というようなことも少し加筆してみてもどうでしょうか。

学校教育課学力向上指導監

通常であれば、全国調査の分析結果の中にあります設問別の正答率であるとか、個別の個票といった形でできるのですが、今回の場合は全体の実施がされませんでしたので、各学校が自校採点で、それぞれ自分たちの子供の状態、実際に丸をつけることによって、この子ができていない部分の把握というところはできているところがございまして、そういうところも含めた対応を織り込むようにします。

森田委員

パソコンで分析したら、数式は分かるけど文字を数式に置き換えるのができないグループとか、そもそも文章を読みたくないグループとか、そういうことも分かってくたら、対応がまた別かと思ひました。

山本教育長

教育委員会は対象ではないですけども、AIを活用してそれを分析するという実証実験をやつていまして、何とかできないかという思ひもあります。機械で分析をしてもらって、その結果をもらうというのも方法としてはあるので、これとはちょっと関係ないですけど、大事な取組だと思ひています。

谷委員

同じ7ページの提言④の「学力向上対策の取組内容について、学校の理解度を把握し」というところがよく分かりませんが、理解度は子供の学習の理解度とも違ふし、学校の理解度というのは余り聞かないけれども、どこかの評価委員さんの意見の中に理解度というのがありますか。

学校教育課学力向上指導監

評価委員さんから直接ご意見をいただいたときに、学校の受け止めや私たち学力向上推進室が訪問してのいろんな対策といいますか、行っていることについての学校の受け止めはどうなのかという姿勢、受け入れ度といいますか、学校の中や教員の中にもまだ、そういう教育委員会がやってくることに抵抗があるのではないかとということもご意見をいただいたので、その中で、私たちの施策として行っていることについて、学校がどれだけ理解をして自分たちの学校に受け入れて、学校の現状に合わせてどのように活用していこうとしているかというところの理解の度合いという解釈で作ったところです。

谷委員

なるほど。要は学校との共通理解とか、そういうことですか。

学校教育課学力向上指導監

そうです。つまり、私たちが行っていることを理解して同じ方向を向いて頑張っていきたいところなんです。

谷委員

そうしたら、「学校との共通理解を図り、取組を向上させるための検討」とか、そういうのでもいいのかもしれませんがね。

学校教育課学力向上指導監

分かりました。

谷委員

あと、もう一ついいですか。別件です。9ページのシートの「今後の取組」に書いてある2行目のところの「評価問題」というのが分からなかったのですが、これはどういう意味ですか。「評価問題の活用」とは。

学校教育課学力向上指導監

授業で、この単元で目指しているものが何か、「子供に身に付けさせたい力」と「それを基に何ができるようになるか」ということを、私たちは意図をして授業を行っています。その単元が終わった一定の間隔のところ、私たちが意図をしている「子供に身に付けてほしい力」が付いているかどうかというのを確認するための問題です。いわゆる小テストのようなものです。

谷委員

何か相対的とか形式的評価とか総合的评价などそういう評価問題でしょうか。ちょっと分かりにくい。

学校教育課学力向上指導監

今、よく言われるのは「指標と評価の一体化」と言われますけど、私たちが行っている指標が子供たちにきちんと伝わって力になっているかというところを評価して、自分たちの指導の振り返りや見直し、そのようなところもつながるところでの評価問題という言い方をしております。

谷委員

「評価問題の活用」になっていますが。

学校教育課学力向上指導監

適切な評価問題の作成についても、推進室の指導主事が教員に指導、助言を行っているところがあります。こういう目的、目当てでこういう力をつけるということを行う場合には、こういう評価問題で子供たちに確認するといいたいだろうという問題の作成と更にそれを使ってどういう結果が出て、どういうところに課題があるかを私たちが吸い上げて、更に次の指導にいかしていくというところを評価するものです。

谷委員

そうやって聞くと分かったような感じがしますが、いきなり「評価問題の活用」と出てきたときにどうでしょうか。いけないことはないでしょうけど。

学校教育課学力向上指導監

もう少し具体的にということでしょうか。

谷委員

指導と評価の一体化と言いましたか。必ず授業をして、単元ごとに授業をすれば、子供に定着したかどうかの評価はしなければいけないわけです。評価問題を特別に活用するということではなくて、評価は常にしていかなければなりません。だから何となく分かりにくいような気がしますけど。どう言えばいいでしょう。「評価問題の活用等」ということですか。

要するに評価問題の活用と知識、技能の定着のための取組ということを言いたいのでしょう。「知識、技能の定着のための取組」、これは学力をつける取組ですよ。それと、「評価問題の活用や」というのが学習評価ということですか。だけどそれは活用ではないですよ。市教委として特別な評価のための問題というものを作成しているということではないですよ。

学校教育課学力向上指導監

先ほど森田委員さんが言われたように、個々の子供たちの課題を把握するとか定着度を把握するといったときのために、評価問題は活用できるかと思っています。

谷委員

こういう段階の子供にはこの問題というのがあるわけですか。

学校教育課学力向上指導監

回答状況によって、子供の定着度合いを測るということです。

谷委員

いけないことはないでしょうけど。

学校教育課学力向上指導監

定着度というか理解度というか、それを評価するための問題と捉えていただけたら。

谷委員

評価問題を特別にここに挙げて活用しますということは、特別な評価問題があるということですか。

学校教育課学力向上指導監

そうではなくて、自分たちが身に付けさせたいものを測るための適切な問題です。

谷委員

活用するというよりも、それぞれが作成するということですか。

学校教育課学力向上指導監

作成して活用していく。例えばこの問題を子供たちに解かせて、どういう答えが出てくるかを見れば、私たちがこれまで時間をかけて指導してきたことの目的が身に付いているかどうか分かるというような問題です。

谷委員

結局、それは総括的評価ということですよ。単元の学習が終わった段階でどれだけ身に付いたか評価するのが総括的評価。その評価のための問題のことを言っているのですか。

学校教育課学力向上指導監

そうです。それぞれの部分はあるかと思いますが、大きな捉えでいくのか、もう少し細かく分けるのか、または両方なのかというところはあります。

山本教育長

「評価問題」という言葉自体はありますか。

谷委員

「評価問題」、余り聞かないのではないですか。要するに評価はしなくてはいけないわけです。評価は必要です。評価はしなくてははいけませんけど、そのための「評価問題の活用」といきなりここへ出てきたら、特別に市教委が評価問題を作ってやっているような感じがしないでもないです。問題を作って、それを単元テストの活用とかいろいろやるものがありますよね。だから、評価問題というのはそういうことではないわけですよ。

学校教育課学力向上指導監

いわゆる小テスト的なものです。

谷委員

学習評価の重視ということですか。

学校教育課学力向上指導監

それもあります。

谷委員

それもあるけど、評価問題というのを特別に重視する、授業について重視するということでしょうか。

森田委員

どれぐらい分かっているかということですか。

谷委員

どれぐらい分かっているかは、絶対に評価はしなければいけないわけです。

学校教育課学力向上指導監

一応言葉としては、「評価問題とは、子供の学習到達状況や定着状況を確認するための狙いを明確にして作成、実施するペーパーテストやワークシート問題などのこと」となっています。

谷委員

総称。それであれば分かりました。

学校教育課学力向上指導監

結局、定期テスト、中間テストとか期末テストとかという、ああいう大きなテストだけではなくて、そのときによって子供の学習定着であるとかということを知るためのものです。

谷委員

これでいいと思います。聞かれたときにその説明ができるかどうかが重要なので、もし質問が来たりしたときにそれが言えればいいと思うので。分かりました。

もう一つ構いませんか。5の「評価」の内容のところで、ここに「授業力向上のための実践研究の仕組みが学校に定着しつつある。訪問指導による授業改善を中心とした取組を引き続き行っていく」とありますが、「授業改善を中心とした」とあるのは構わないと思いますけど、学力向上推進室がこの3年間本当に頑張って実施して、成果も出てきて、皆さんが一生懸命に頑張ってきた評価なので、授業力向上もそうですけど、学校経営の取組というのも同時にやってきたので、私が思うに「訪問指導による授業改善の取組や学校経営への指導、助言を引き続き行っていく」として、授業改善も行っていくという、授業だけではなくて学校経営と両方両輪で、としてほしいと思います。是非お願いします。以上です。

学校教育課学力向上指導監

ありがとうございます。

西森委員

まず、6ページの「点検評価委員の意見・提言への対応」という欄がありますが、ここで評価委員さんが評価してくださっている言葉が書かれていないように思います。例えば26ページの一番下の丸の5行上に、「本事業の方向性は正しいものであり高く評価をすることができ」と言われています。ほかの二つ、GIGAスクールも不登校対策も、この点については評価していただいたというように、まず、一旦いいところを総括しておいて、その上でこういう改善点があるのでこうしていくという流れになっていて、6ページはややご自分に厳しすぎるというか褒められていることが書かれていないので、こういう方向でやってきて、このことは評価してもらえたという、「方向性は正しい」と言っていたことは書いてもいいのではないかと思います。

あともう一つ、これは先ほど谷先生が言われたことと共通しますけれども、評価委員さんは非常に学校に対して厳しい目で見えておられると思っていて、27ページの一番下の丸で「不登校対策」のすぐ上ですが、「学校は分かっているのか」と「これだけ教育委員会がいいことをやろうとしているのに」というような感じで、極めて厳しいことが書かれていると私は感じました。それは恐らく、先ほどの7ページの学校の理解度という話とも関係してくるのだらうと思いますし、具体的に言うと27ページの2の二つ目の丸の下4、5行に「データベースとかいろんなことから学校に対して指

導しなさい」ということが書かれていて、要するに組織としての力量が足りないというようなことをかなり厳しく書かれています。正に谷先生が言われたところですけど、「組織としての力量を向上しなさい」とか「校内研の運営と充実に対して支援をしなさい」、「研究推進に関わる分掌組織の運営と活用のための支援」など、ほぼ校長先生とか教頭先生などが怒られているという感じに、外部から見ても素人が見ても、誰が怒られているかというのは分かります。各担任の教科の先生が怒られているのではなくて、組織が怒られている感じです。だから本当に、評価委員さんはこの取組をすごく高く評価した上で、「もっと現場に理解してもらいなさい。特に管理職にきちんと理解をしてもらいなさい」ということをおっしゃっているのだらうという感じがしています。ですから先ほどもおっしゃったように、まず、褒められているということをきちんと書いた上で、例えば7ページの提言②に対応する取組の下に「支援の更なる拡充」とありますけど、ここも場合によれば、支援の対象というのは個々の教科の先生ではなく管理職だということも具体的に入れてもいいと思います。それが先ほど谷先生が提言⑤のところでご提言されたことのような気がします。どっちになるかは分かりませんが、評価委員さんが言ってくださっていることと、問題意識として思っておられることに対して応答しきれているのかというところが少し気になったところです。提言④の学校の理解度、先ほども出ましたが、結局、外部の保護者の側からすれば、これを受け入れない学校というのは何なのかよく分からない。何か余程自信のある別のやり方をやっているのか。何で受け入れないのだらう。本当に自分たちですごく頑張っているとか、この前行った学校の校長のように自分の理念を持ってやっていて、「しばらくこれで見てください。2、3年すれば成果も出るので待っていてください」と言われたら、そこの校長はそうは言ってないですけど、それぐらい言ってもらえればまだ分かりますけど、受け入れない学校は何が不満なのでしょう。

学校教育課学力向上指導監

確かにそうですね。

谷委員

27ページの2の「改善点等の提言」の下丸の2行です。これはこう言っていましたか。こう書いてきましたか。「事業の趣旨について学校は十分に理解できているか。学校と歩調をどう合わせていくか、学校の温度差をどう埋めていくか、検討が必要ではないか」と言いましたか。それとも、書いて持ってきましたか。

弘瀬教育次長

評価委員さんが書いた内容です。

西森委員

ある意味、教育委員会としてはすごく褒められていると思います。これはエールだと思います。追い風というか、教育委員会は本当にいいことをやっているのだと。「現場は理解しなさい」と言っているぐらいのことなので、そこは、教育委員会は本当に褒められていると思います。

谷委員

8ページのところは「姿勢については、今後の指標の一つとして、新たな学力向上対策にいかしたいと考える」。要するに、学校長のリーダーシップの下という姿勢、そうした学校に共通する特徴であるわけでしょう。学校もよくやっているわけですね。だから、「それを指標の一つとして、新たな学力向上対策にいかしたいと考える」というのは、学校はこうやっていますので、やっている学校はいくつもあるので、そのことを推進していきたいとか、ここのところはそういった書き方でいいのではないのでしょうか。

学校教育課学力向上指導監

分かりました。

山本教育長

自主の校長会の中で先生方が勉強会を行って、いい学校の取組をみんなで真似しようというような動きも出てきていますので、それに触れつつ、それを全学校へ広めていくというような形で、批判的な書き方ではなく、そういう動きもあるというのを紹介した上で、更にそれを広めるための取組、教育委員会としても情報提供するというような形の書き方をしていけばいいと思います。

推進室の先生をうまく活用できている学校と、なかなかその活用、理解に結びついていないところというのは、確かに濃淡というのは出てきていますので、多分そういうようなところを指摘されているのかなと思います。ただ、意識自体は持っていて、うまく活用に結びついていないということだと思いますので、その書き方をちょっと工夫した形で検討します。

西森委員

そうですね。ある意味非常に管理職に酷な書き方をされているのかもしれませんが。

谷委員

この27ページの2行はもう少しオブラートに書くことはできませんか。評価委員さんはそのままこのとおりに書いてきましたか。

学校教育課学力向上指導監

委員さんはこのとおり書いてきました。

谷委員

まるで全部の学校に温度差があるような書き方ではないですか。

弘瀬教育次長

ただ、「気になるのであれば相談してください」と言われていますので。

谷委員

それは相談したらいいと思います。

弘瀬教育次長

除くことを含めて相談させてもらいたいと思います。

谷委員

一所懸命に考えてくれていますので申し訳ないですけど、是非お願いします。

山本教育長

除くというよりも表現方法を検討するように。

谷委員

もう除いた方がいいのではないのでしょうか。よく考えて作ってください。

山本教育長

この評価について、しっかり確認していただいてご意見をいただいたと思っていますので、評価委員さんへの相談も含めて、次回の教育委員会までには、今回ご指摘いただいたことを修正した上で改めて諮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時30分

署 名

教育長

2 番委員